

野村研究室（特別支援教育研究室）だより

野村 宗嗣

本年度の研究室からの報告としては、事例等での紹介も含めて以下のとおりである。

主な活動として

1. 地域公開講座に関する報告
2. 環境教育センターに関する報告
3. 子育て支援センターに関する報告
4. 宮崎県「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」に関する報告とした。

1. 地域公開講座での活動

大学の地域支援として取り組まれている 公開講座において、今年度研究室ではインクルーシブなスポーツ教室という名称にて

- 1) 卓球バレー教室
- 2) 居合道教室
- 3) ランニング教室 を実施した。

1) 卓球バレー教室

卓球バレー教室は、地域在住の障害のある人や家族を対象として実施した。卓球バレーという名称にもあるようにピンポン玉を3回で相手のコートに打ち返すというものである。また音の出るピンポン玉を使用することで盲の人も活動に参加できるということで、宮崎の視覚支援学校出身の人の夫婦での参加もある教室である。

現在、親子3組とご夫婦1組の参加であるが、毎回本学の学生が4名ほど参加し、回を重ねるごとに各人の腕前の向上とともに、参加者間のコミュニケーションも向上しているといった様子である。

2) 居合道教室

地域在住の50歳から80歳までの男女、計5名の参加である。南九州大学卒業生の1期生も参加して、稽古にはげまれている。居合道を通して、姿勢や動作の改善、思うように身体を動かせるようになることでの、心の安定を得とくしようとするものである。

3) ランニング教室

研究室から学生に呼び掛けて始めた教室であったが、学生が主体的に運営を進めての教室となっ

ている。3年生をリーダーに、1・2年生が5名参加して活動を進めている。障害のある人の親子での参加の他、盲の人の伴走者として学生が参加する活動でもある。毎週火曜日の夕刻をランニング日とし、学生たちが継続的に主体的に活動を進めている。

2. 環境教育センターでの活動

過年度より、研究室では環境教育センターでの活動の一環として、大学の自然環境を利用した遊びの場の設定を行っている。遊びの場の設定としては、季節ごとの遊びを設定し、子どもたちが季節を肌で感じながら遊び、それが子どもたちの身体と心の成長につながればといった構想からの活動設定である。

しかしながら今年度においてもコロナ禍の影響もあり、季節の遊びとして実施できたのは、1) 梅雨時期の遊びとしての卓球バレー 2) 秋の青空のした青々とした芝生の斜面をすべる段ボールすべりの2つの活動であった。

1) 梅雨のあそび：卓球バレー

卓球バレーの季節の遊びとしての実施は、今年度はじめてであったが、梅雨時期は大きく身体を動かす機会も減ることから、室内であるが身体を動かす活動であり、卓球台のまわりに椅子を置いてそこに座って活動するため、人と人との距離がたもたれることもあり、コロナ禍の梅雨の時期の子どもたちの活動として、設定をしたものであった。

過年度より四季の遊びには、大学の関係園から参加があるものだが、今年度は3歳児が25名参加しての活動となった。参加した子どもたちは、体験を通してピンポン玉を3回で打ち返すことや、同じコートの仲間にピンポン玉をパスまわしたり、強く打って、点を取るといった様子であった。

2) 秋のあそび：段ボールすべり

秋の青空の下、青々とした芝生の斜面を段ボールのソリですべるのが段ボールすべりの遊びである。過年度の実施は6歳ぐらいが中心であったが、今年度は3歳児を対象としての参加であった。3歳児さんを大学に招くのは初めてということ

で、事前に学生が園を訪問し、手遊び等をしながら、子どもたちの心身の発達や子どもたちへの接し方を学ぶといった手順とした。参観時の学生の感想としては、3歳児さんの模倣の力や手指の動き、体の動きがとてもスムーズであり、身体がまだ小さいことで身のこなしもよいことから、どんどんこの時期に身体をつかう機会を作り、身体機能の向上につながればよいのではといった意見を聞くことができた。

その後、実際に大学に来て、芝生の斜面を段ボールですべるといった活動をおこなったが、身体が小さくしなやかに動かせることもあって、すべるときの姿勢を工夫したり、友達の姿勢をまねしたりしながら、早くすべれるような工夫が見られたとともに、段ボールと一体になり、斜面を軽やかにすべる子どもたちの姿を多くみることができたのは、少々驚きと感動であった。

今年度は、春の遊びや冬の遊びは実施できなかったが、今後も四季に応じた遊びを設定し、四季ごとの環境に応じた子どもたちの学びと、発達に応じた支援のあり方を探求していければと考える。

3, 子育て支援センターでの活動

過年度より、子育て支援センターの活動の一環として心理サポートという名称にて、障害のある人のリラクゼーションと姿勢や動作の改善を通しての心理の安定をねらいとして、継続して行っているものである。現在は水曜日の6時から8時の時間帯に、障害のある人の親子3組とサポーターとして施設職員、本学学生が6名参加している。また、遠方より親子2組が、月に一回、土曜日の1時から2時の時間帯にて活動に参加している。

水曜日の実施にあたっては、6時から7時にかけて、片麻痺がある女性2名と保護者。見えにくさがあることから、身体の動きがスムーズでない男性1名と保護者が活動に参加されている。片麻痺の人の動作改善に特化した活動支援は、今年から始めたものであるが、参加者2名の女性にあっては、麻痺にてうまく動かない身体箇所を、まずは体幹部のリラクゼーション、姿勢と動きづくりを始めるということ。麻痺のある腕については、まずはテーブルに手をつき身体を支えるといった手順から始めた。体幹の保持ができるようになってくるとしっかり腰を入れて座れるようになってきたことから、座位にて両腕を上げ下げすること

で、かたくなっていた麻痺側の左肩の動きが動かすことによってゆりみ、両腕が当初は肩の高さまでしか動かせなかったのが、頭部のあたりまで両腕があがるといった状態まで改善されてきた。歩行時においても上半身がリラックスしたことも手伝い、鈍時の足の運びと踏みしめもよくなり、麻痺のある足側のかかとも付くようになったことから、歩行時の身体に傾きも改善されてきている。

7時から8時にかけては、障害から認知面や座位姿勢の保持がむずかしい人を対象として、座位姿勢の保持を通して、バランス感覚や座位姿勢を保持する筋力や意識の獲得を狙いとして実施している。

6年間継続しての支援であるが、座位が保持できるようになっただけでなく、身体に横から力を加えても、自分でバランスをとって座位保持を続けたり、手をつけて倒れないように身体を支えるなどの様子が見られている。また、座位から手を伸ばす、伸ばしたところに人の手があれば握るなどの様子も見られるようになってきている。

上記の水曜日の活動以外に、月に1回のケースを土曜日に設定しているが、参加者の体調等から参加がむずかしい場合も生じる。場合によっては3か月に1回の参加となってしまう場合もある。そのため、土曜日の参加者にとっては、家庭での親子訓練ということを中心とし、参加日には姿勢や動作の観察後に、今後の支援のあり様を提示し、それを家庭で実施してもらおうといった手順で進めている。

4, 宮崎県共に学び、生きる共生社会コンファレンスでの活動

表記の活動として研究室では、主に支援学校卒業生への支援として、以下の活動を設定した。

- 1) 宮崎県肢体不自由者父母の会への心理リハビリテーションの活動
- 2) 支援学校への心理リハビリテーションの訪問活動
- 3) 支援学校卒業生への余暇支援活動

1) 宮崎県肢体不自由者父母の会への心理リハビリテーションの活動

宮崎県肢体不自由者父母の会からの依頼を受け、毎月の第2土曜日を心理リハビリテーション研修として実施している。参加者は主に支援学校卒業生と保護者であり支援学校教員と福祉施設職員が

心理リハビリテーションの手法を学ぶ研修の場でもある。

内容的には、心理サポートで実施している姿勢や動作の改善から心理の安定をめざすものであるが、支援学校を卒業後は、姿勢や動作に留意することも少なるためか卒業後数年を経過すると歩行姿勢や悪くなったり、それこそ身体使いというのが緩慢になったりして、転びやすく階段の昇降もむずかしくなるような身体状況となる場合も多い。

月1回の実施であるが、かたくなっている身体部位のリラクゼーションや体幹づくりを通して、動きやすい身体を作ることが生活改善につながるといったこともあり50年近く宮崎県では心理リハビリテーションの活動が続いている。

研修の場としては、コロナ禍であったことから、本学学生の参加や宮崎県の教職員の参加がむずかしく研修の場としては十分な機能がたせていなかったが、障害のある人が通う福祉施設等での支援として心理リハビリテーションが活用もされてきており月1回の支援ではあるが、今後も継続して活動を進めていければと考える。

2) 支援学校へのリハビリテーションの訪問活動

一昨年より、支援学校卒業後を展望しての支援として、重度重複の障害のある子どもと保護者を対象として支援学校を訪問するかたちで進めているものである。

今年度は計画はしたもののコロナ禍の影響もあり、昨年度訪問指導を行なった支援学校への訪問ができなかったという結果になっている。

しかしながら、この3月には県内支援学校に手保護者のみを対象としてのリラクゼーションと姿勢と動作の研修会を実施することができた。身体状況に応じたリラクゼーションや、動作介助をしての手足の曲げ伸ばしを保護者と教員が学ぶ機会としての実施であった。今回の学びの機会を通して教員が自立活動として子どもの姿勢づくりや動きづくりをすることで、子どもたちの学びにむかえる身体づくりの大切さを実感してもらえればと考えている。

3) 支援学校卒業生への余暇支援活動

地域企業等に就労する支援学校卒業生を対象として令和4年12月から始めた活動である。現在4名の支援学校卒業生が参加。火曜日の6時から7時の時間帯にて、本学学生とスポーツ活動を体

験をしている。

体験という表記としたのは、次年度以降に数種のスポーツ活動と文化的活動を設定し、自分の好きな活動に参加するという方向で、来年度の余暇支援活動を計画している経緯がある。

各種スポーツ体験としては、バレーボール、バスケットボール、クライミング、卓球バレー等の経験を、参加者は支援として参加した学生と体験をしている。

来年度は、地域企業への障害のある人の雇用も増えると予想されることから、余暇支援としての活動の場をスポーツ活動だけでなく、文化活動も計画していければと考えている。また、そういった場への学生の支援参加を通して、障害のある人もない人も共に活動する場が広がっていければとも考えている。